

議案第19号

安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

安中市小口資金融資促進条例を次のように改正する。

令和6年2月27日提出

安中市長 岩 井 均

安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

安中市小口資金融資促進条例（平成18年安中市条例第159号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。